

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 神谷 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 栗山 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当行第110期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当行普通株式1株につき金7円00銭、総額5,751,919,089円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 40,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木村理、大和久雅弘、澤井謙一、水嶋和彦、菅生讓二、高津典生、稲村幸仁を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大久保寿一、福島一嘉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	668,165個	342個	3個	97.95%	可決
第2号議案					
木村理	661,057個	6,627個	821個	96.91%	可決
大和久雅弘	664,767個	2,918個	821個	97.45%	可決
澤井謙一	664,771個	2,914個	821個	97.45%	可決
水嶋和彦	664,777個	2,908個	821個	97.45%	可決
菅生讓二	664,771個	2,914個	821個	97.45%	可決
高津典生	664,771個	2,914個	821個	97.45%	可決
稲村幸仁	664,771個	2,914個	821個	97.45%	可決
第3号議案					
大久保寿一	658,485個	10,017個	3個	96.53%	可決
福島一嘉	658,479個	10,023個	3個	96.53%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上